

静岡県告示第244号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和6年3月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社STORY	富士市国久保三丁目2番32号3F	Z E A L	富士市国久保三丁目2番32号3F	令和6年3月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス	特定無し
Neo m o m i n o o k a 株式会社	湖西市新居町新居3395番地の10 ロイヤルビレッジ2F-1	ねお放課後デイサービス新居	湖西市新居町新居3393-11 コスタ浜名湖102	令和6年3月1日	放課後等デイサービス	特定無し
特定非営利活動法人P・C・S	静岡市駿河区西脇903番地3	ぽかぽか清水町	駿東郡清水町伏見596-8	令和6年3月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス	特定無し